

## ポイント4 さらに多くの皆さんが、「公(おおやけ)のとりにくみ」へ参加していただけるような環境作りをしてゆきます。

流域に住む誰もが「公のとりにくみ」に参加する意欲をもってもらえるように、様々な仕組みや環境づくりが行われています。清流ルネッサンスⅡ計画ではこれら取り組みの推進を図っています。

### 植樹活動への支援制度

森林環境税とは、福岡県の森林を再生し、守り育て、豊かな県民共有の財産として次世代に引き継ぐ目的で作られた制度です。

森林環境税の一部は、ボランティア団体、NPO等が実施する森林づくり活動などの支援に使われます。

※このほか、企業による植樹活動の支援も行われています。



河川愛護団体(ボランティア団体)は、活動区間を決めて、支援制度に登録して頂き、福岡県(土木事務所)から支援を受けながら、定期的に清掃・除草などの河川愛護活動を行います。

河川愛護団体  
(ボランティア団体)

支援の体制

市町村

福岡県  
(土木事務所)

連絡・情報提供

市町村は、河川愛護団体と、福岡県(土木事務所)との連絡や、団体の方々へ情報提供を行います。

福岡県(土木事務所)は、団体の方から申請を受けて、報償費・需用品の支給、傷害・賠償責任保険への加入及びアダプト・サインの設置を行います。

クリーンリバー推進対策事業  
(福岡県)

### 美化清掃活動などへの支援制度

クリーンリバー推進対策事業は、福岡県の管理する河川での美化清掃活動などに対して支援する制度です。

※ このほか福岡県では、企業向けの支援制度も始まっています。

また、遠賀川河川事務所でもアダプトプログラム、地域共同管理の制度があります。

# —事例1— 流域各地で、多くの皆さんがきれいな遠賀川を目指して いろいろな活動に取り組んでいます。

## 廃食油の回収

- ・回収した油は、バイオディーゼル燃料やせっけんづくりに活用されています。



## サケの稚魚放流

- ・このほかホタルの保全やしじみの保全など多様な生き物の保全活動が実施されています。



## クリーンアップキャンペーン

- ・伝統ある清掃キャンペーン「I LOVE 遠賀川」をはじめ、大小さまざまな清掃活動が実施されています。



## 流域団体間の交流活動

- ・様々な交流活動が行われています。



# —事例2— 流域各地で、多くの皆さんがきれいな遠賀川を目指して いろいろな活動に取り組んでいます。

## 環境学習

- 流域の様々な場所で流域団体や行政による環境学習が実施されています。

### 遠賀川水辺館



### 遠賀川河川環境教育研究会



### 遠賀川河口館



### 水辺の楽校



### タガツパ学校



### 川を守ろう～ウォーター5レンジャーズ

